平成25年２月２日

各　　位

会 社 名　株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名　代表取締役社長　日下　孝明
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号：３３４４）
問合せ先　常務取締役管理本部長　宮本　正明
（TEL：０２９－８５８－３３４０）

株式会社新星堂普通株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ワンダーコーポレーション（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 12 月 20 日開催の取締役会において、株式会社新星堂（コード番号：7415、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱスタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 12 月 21 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年２月１日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付け、及び当社と大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベツストメンツ株式会社との間で平成 24 年 12 月 20 日に締結した貸付債権譲渡契約に基づく、同社からの新星堂に対する貸付債権の譲受け（以下「本債権譲渡」といいます。）の結果、平成 25 年２月７日付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

株式会社ワンダーコーポレーション
茨城県つくば市西大橋 599 番地１

（２）対象者の名称

株式会社新星堂

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,000,000（株）	17,500,000（株）	20,000,000（株）

（注１）応募株券等の総数が買付予定数の下限（17,500,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。もっとも、応募株券等の総数が買付予定数の上限（20,000,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又

は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第５項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注２）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

（注３）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

①届出当初の買付け等の期間

平成 24 年 12 月 21 日（金曜日）から平成 25 年２月１日（金曜日）まで（25 営業日）

②対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第３項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成 25 年２月８日（金曜日）まで（30 営業日）となりますが、該当事項はありませんでした。

（６）買付け等の価格　　普通株式１株につき、金 38 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（17,500,600 株）が買付予定数の下限（17,500,000 株）に達し、かつ、買付予定数の上限（20,000,000 株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び府令第 30 条の２に規定する方法により、平成 25 年２月２日に報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	17,500,600（株）	17,500,600（株）
新株予約権証券	－	－
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券	－	－
株券等預託証券	－	－
合計	17,500,600（株）	17,500,600（株）
（潜在株券等の数の合計）	－	（－）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	35,001 個	（買付け等後における株券等所有割合 49.69%）

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
対象者の総株主等の議決権の数	70,377個	

（注１）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第50期第３四半期報告書（平成25年１月11日提出）に記載されている平成24年11月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成25年１月11日に公表した平成25年２月期第３四半期決算短信[日本基準]（非連結）に記載された平成24年11月30日現在の発行済株式総数（35,249,090株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（26,945株）を控除した株式数（35,222,145株）に係る議決権数（70,444個）を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

ＳＭＢＣ日興証券株式会社　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号

② 決済の開始日　　平成25年２月７日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。））の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

（１）公開買付け後の方針

公開買付け後の方針は、平成24年12月20日付「株式会社新星堂普通株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

なお、本公開買付けの結果、当社は、対象者の議決権の過半数を取得することができませんでしたので、対象者において検討される第三者割当増資が実施された場合には、これを引き受ける予定です。

（２）今後の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績に対する影響につきましては、現在精査中です。今後業績の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

４．公開買付報告書を縦覧に供する場所

株式会社新星堂	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目８番16号

Ⅱ．子会社の異動について

１．株式の取得の理由及び異動の方法

上記「Ⅰ．本公開買付けの結果について」に記載のとおり、本公開買付けの結果、当社が所有する対象者の議決権の割合は 49.69%となり、かつ本債権譲渡の結果、対象者の全資金調達額の半額を超える金額の貸付債権を当社が譲り受ける予定であることから、平成 25 年２月７日（本公開買付けの決済の開始日及び本債権譲渡の実行日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定です。

２．異動する子会社（株式会社新星堂）の概要

（１）	商号	株式会社新星堂
（２）	本店所在地	東京都杉並区上荻一丁目 23 番 17 号
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　砂田浩孝
（４）	事業内容	ＣＤ等の音楽ソフト類、ＤＶＤ等の映像ソフト類及び楽器等全般の販売と卸売及び通信販売、電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務及び電気通信機器の販売等、書籍全般及び文房具の販売事業
（５）	資本金の額	4,541,298 千円（平成 24 年 11 月 30 日現在）
（６）	設立年月日	昭和 39 年６月１日
（７）	大株主及び持株比率（平成24年８月31日現在）	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社　49.65% カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社　6.57% 株式会社光通信　4.34% ワンスアラウンド株式会社　3.55% 新星堂共栄会　1.99% 大阪証券金融株式会社　1.91% 日本出版販売株式会社　1.70% 新星堂社員持株会　1.50% 株式会社丸和運輸機関　1.13% 奥田和香子　0.80%
（８）	上場会社と対象者との関係等	資本関係：該当事項はありません 取引関係：該当事項はありません 人的関係：該当事項はありません 関連当事者への該当状況：該当事項はありません

（９）　対象者の最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：千円。特記しているものを除きます。）

	平成22年２月期	平成23年２月期	平成24年２月期
純資産	△1,275,098	816,729	△42,899
総資産	17,140,921	14,057,729	12,317,036
１株当たり純資産（円）	△37.84	23.19	△1.22
売上高	35,269,499	29,482,516	26,063,126
営業利益	△1,777,672	△380,507	△231,158
経常利益	△1,996,672	△538,615	△366,913
当期純利益	△3,226,998	2,015,742	△879,165
１株当たり当期純利益（円）	△95.78	59.79	△24.96
１株当たり配当金（円）	―	―	―

３．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（１）　異動前の所有株式数	－株 （議決権の数：－個） （所有割合：－%）

（２） 取得株式数	17,500,600 株 （議決権の数：35,001 個） （発行済株式数に対する割合：49.65%） （取得価額：665 百万円）
（３） 異動後の所有株式数	17,500,600 株 （議決権の数：35,001 個） （所有割合：49.65%）

（注１）「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算においては、対象者の第 50 期第３四半期報告書（平成 25 年１月 11 日提出）記載の平成 24 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数（35,249,090 株）を分母として計算しております。

（注２）「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

（４） 取得価額の算定根拠

上記の取得価額は、本公開買付けの買付価格（１株当たり 38 円）に取得株式数（17,500,600 株）を乗じた価格です。

当社は、第三者算定機関であるコンピタント税理士法人に対象者の株式価値の評価を依頼し、同社から提出を受けた算定書の内容を参考に、対象者の少数株主に配慮する観点から、これらの評価の範囲の最も高い金額を買付け価格とすることとし、本公開買付けの買付価格を１株あたり 38 円とすることとしました。

４．異動の日程（予定）

平成 25 年２月７日（木曜日） 本公開買付けの決済の開始日及び本債権譲渡の実行日

５．今後の見通し

当該子会社の異動による当社の連結業績に対する影響につきましては、現在精査中です。今後業績の修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上